

## 第13回 橋本市公共下水道事業審議会 会議録

日時：平成25年5月30日（木）午後1時30分～午後4時00分

場所：橋本市教育文化会館 4階 第7展示室

### 【審議会出席委員】

濱田學昭委員、上久保修委員、贅川一郎委員、堀川憲一委員、畑野富雄委員、  
荻田一郎委員、矢野佳世子委員、上田良治委員、石橋英和委員、加藤昌男委員

### 【審議会欠席委員】

笹嶋邦彦委員、丹下一子委員、

### 【小委員会内容】

#### 1. 開会

- ・会議の公開について

傍聴人：なし

#### 2. 委員長あいさつ

#### 3. 議事

##### (1) 特別専門小委員会の報告

「伊都浄化センターの経営の効率化等について」

事務局より資料に基づき説明

会長より資料に基づき補則説明

≪質疑応答≫

### 【委員】

伊都浄化センター施設平面図について、施設の見直しがあると利用できる面積は変わってくるのか。また、36,500㎡のモジュール面積で10kwを想定しているが、これを上回る数値にできないのか。より多く発電する方が効率がいい。

### 【事務局】

焼却施設の建設によって周辺整備の状況が変わってきます。この周辺整備計画がはっきりしないことには詳しいことはわかりません。

### 【委員】

周辺整備について、10kwを出せるようにこちらから要求することはできるのか。橋本市だけでなく1市2町で経営の効率化等きつと言うことはできないのか。

### 【事務局】

1市2町で流域の推進協議会という組織があります。この中で、橋本市の審議会から出た意見について上げていく形になります。

### 【事務局】

流域への維持負担金は橋本市の維持管理費全体の 63%負担している中、できるだけ伊都浄化センターの経営の効率化をできないかということで小委員会で揉んでもらった形で発電をできないかという話をさせていただいた。その中で、県でも発電を 10kw を念頭に置いて考えてくれていると思います。この単位をできるだけ最低限の数値として今後の発電のシステムとして考えていくように強く言っていきます。

【会長】

100%近く太陽光発電で賄っていくモデルケースにするぐらいの意気込みでやらないと中途半端になってしまう。

## (2) 市長への意見書(案)について

事務局より資料に基づき説明

【委員】

文書について、分かっていることを書く必要はないのではないかと。誰に対して言っているのかということになる。審議会の意見書なのだからもっとはっきり言ったらいい。

【事務局】

会長と相談して修正するところは修正させていただきます。

【会長】

説明をしている箇所については省く。3について「可能であります」で終わるのでなく、可能なものの中から適切なものを選択して実行されることを意見しますという書き方にする。

## (3) 新助成制度の申請状況

事務局より資料に基づき説明

【委員】

予算について、一気に申請があったときに対応できるのか。

【事務局】

今年度で 6000 万円を予算としています。

【委員】

34 件という件数をどう見ているのか。

【事務局】

600 件を目標としていて月平均 50 件なので少ないと感じています。今後よりいっそう啓発活動に取り組む必要があります。

【委員】

橋本市で年間 600 件の工事を処理できるのか。

【事務局】

平成 13 年度のとおり、旧高野口、橋本で 700 から 800 件近くの工事がありました。業者の能力からは可能です。

【委員】

数が増えていく中で、粗悪な工事が出てきたときに市が指導することは考えているのか。

【事務局】

現場については竣工図を元に勾配やつなぎ等进行检查しています。単価については、市は基本的には指導できません。その中で、見積りを取る際には、1社だけでなく複数の業者から取ってもらうように言っています。

【委員】

3年を経過した世帯とは、4年や5年経過した世帯が多いのか。

【事務局】

4年や5年経過した世帯が多いということはなく、10年を経過した世帯もありました。

【委員】

新築の家について、下水道の接続は強制できるのか。

【事務局】

新築の家については建築基準法により、供用開始区域であれば接続をしなければならないと定められています。

【委員】

原則90日以内とあるが厳密に扱うのか。

【事務局】

基本的には90日以内とするが、多くの工事を行うときにどうしても90日で終わりにきれない等、状況を見ながら対応していくことになります。

【会長】

私はこの数字を見て残念に感じる。業者がもっと動いてグループをまとめ、営業活動をすると思っていた。また、単独浄化槽の申請が多かったのはよいことだと思う。

### (3) 未接続世帯への啓発状況

事務局より資料に基づき説明

【委員】

戸別訪問についてどのような内容で接続できないという意見があったのか。また、公用車にマグネットを貼っているがあまり見かけない。何台ぐらいに貼っているのか。

【事務局】

費用についての意見が多いです。実際回ってみて、空き家が多く、また、高齢者世帯や1人暮らしの世帯が多く、接続が難しい世帯が多いと感じました。広報やHPだけでは十分に周知できず知らない方もいたので、そういう方に説明できたことについて収穫がありました。公用車について、課所有の5台に貼っています。また、総務課が管理している公用車についても5台分申請中です。

【委員】

コミュニティバスに貼るのはどうか一番目立つと思うが。

【委員】

業者が営業活動をするために未接続の世帯を公表しているのか。

【事務局】

公表はしていません。供用開始区域については公表しており現地へ足を運んでもらって確認してもらい、その辺りで営業活動をお願いしたい。

【会長】

空き家の割合が多く、このことから考えると実際には 2000 件程度が対象になる。この中からさらに高齢者世帯や老朽化等の理由により接続できない世帯がある。普及率について、空き家等を想定して修正していく必要がある。

【委員】

戸別訪問をした中で申請が出てきたところはあるのか。

【事務局】

まだ 2 週間しか経過していないのでありませんが、業者に依頼していると言ってくれた方はいました。

(5) その他

- ・意見書の提出について

市長と日程を調整し、6 月中に提出。

- ・今後の予定

次回の審議会は、全体計画の見直し、周辺整備、助成制度等について年度末にまとめ、年度明けに報告したい。

- ・任期について

今年 11 月に任期が終わるができるだけ継続という形でお願いする。議員については、議会事務局協議する。

4. 閉会 閉会時間 午後 4 時 00 分

議事録署名

議 長 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_